

栃木市の産業支援メニューをご利用ください

市では、各産業分野の支援施策として、下記メニューを用意しています。詳細は、各担当課にお問い合わせください。

	資金調達支援	介護離職防止支援	商店街活性化支援	産業財産権取得支援	営農支援	就農支援	企業立地支援
事業	市制度融資	中小企業介護相談員派遣事業	空き店舗活用促進事業	産業財産権取得支援事業	担い手農地集積促進補助金交付事業	新規就農サポート事業	立地奨励金
概要	【融資メニュー】 ①中小企業設備合理化資金 ②中小企業経営安定資金 ③小規模企業者資金 ④中小企業緊急景気対策特別資金 ⑤中小企業創業資金 ※いずれも、融資実行時に発生する信用保証料を全額補助	介護に関する課題を抱える中小企業等の事業主および従業員を対象に、介護相談員(社会福祉士、介護福祉士、ケアマネージャー等)を無償で中小企業に派遣	新規開業者や中小企業者等が対象区域内の空き店舗において開業する際に、店舗改装費、家賃及び専門家への相談費用の一部を補助	特許権・実用新案権など産業財産権の取得に要した経費の一部を補助	農地中間管理機構や栃木市農業公社を活用し、新たに農地の利用集積を行った認定農業者又は認定新規就農者、及び認定新規就農者へ農地を貸付けた農地所有者に対して、その面積に応じ補助金を交付	新たに就農する者を対象に、就農に係る経費の一部を補助	立地操業後に、立地のために取得した土地・家屋・償却資産にかかる固定資産税および都市計画税相当額を奨励金として交付
限度額・補助率等	①融資限度額：2,000万円 利率：1.6～2.1% ②融資限度額：2,000万円 利率：1.4～1.8% ③融資限度額：1,250万円 利率：1.4～1.6% ④融資限度額：1,000万円 利率：1.0～1.3% ⑤融資限度額：500万円 利率：1.6% (一部優遇有)	利用者負担なし	店舗改装費、家賃及び専門家への相談費用の一部 ※詳細は問合先へ	対象経費の2/3の額。ただし、特許権は50万円、実用新案権、意匠権および商標権は10万円を限度 (対象経費：出願料、出願審査請求料、出願のために弁理士に支払った費用)	交付単価 ①農地中間管理機構を利用した9年を超える借受 7,000円/10a ②栃木市農業公社を利用する農地の買受 5,000円/10a ③農地中間管理機構を利用した認定新規就農者への貸付 5,000円/10a	交付回数：1会計年度につき1回とし、2回を限度 補助額：補助対象経費の1/2以内 限度額：2回を合計して60万円	交付額：立地のために取得した土地・家屋・償却資産にかかる固定資産税および都市計画税相当額 限度額：交付期間(5年または2年)において、上限3億円
補助対象	①②③④：市内で1年以上同一事業を営んでいる中小企業者および小規模企業者 ⑤：市内において創業を予定している方、創業後1年未満の25歳以上の中小企業者または事業転換・新分野進出等を図る中小企業者 ※いずれも、市税を完納していること等の要件あり ※別途、金融機関等の審査あり	市内に事務所または事業所を有する中小企業者 ※介護相談員の派遣期間は、月1回、初回派遣日から1年間を限度	市内の対象地域の空き店舗を活用し、小売業、飲食業、サービス業等(事務所、風俗業、飲酒業及び遊戯業を除く)を開業する者 ※市税を完納していること等の要件あり ※事業の着手前に要申請。	市内に主たる事業所を有し、引き続き1年以上事業を営んでいる中小企業者 ※産業財産権を取得後、6か月以内に限る。 ※市税を完納していること等の要件あり	①農地中間管理機構を利用して9年を超えて農地を借受けた認定農業者または認定新規就農者 ②栃木市農業公社を利用して農地を買受けた認定農業者または認定新規就農者 ③農地中間管理機構を利用して認定新規就農者に農地を貸し付けた農地所有者	・市内に住所を有し、引き続き3年以上居住する見込みがある者 ・市内において新規就農し、年間150日以上従事する見込みがある者で、主たる収入が農業収入である者 ・就農時年齢50歳未満である者 ・申請日が新規就農してから3年以内である者 ・認定農業者を志向している者 ・市税に滞納がない者 ※青年就農補助金(農業次世代人材投資事業(経営開始型))の交付を受ける者は除く	対象：物品の製造、加工、修理、販売を行う施設、物流、情報サービス、研究開発を行う施設 対象地域：①市内の産業団地、工業団地②用途地域③それ以外の地域(①②の交付期間は5年、③の交付期間は2年) 要件：①投下固定資産額が1億円以上(物品の販売を行う施設は2億円以上)であること②栃木市に住所を有する常時雇用の従業員が5人以上(物品の販売を行う施設は10人以上)であること③用地取得から5年以内に操業を開始すること
担当課	商工振興課 ☎(21)2371				農業振興課 ☎(21)2381		産業基盤整備課 ☎(21)2376

市営住宅
城內南第2市営住宅 3D
K 3戸(3階、4階)※

募集

入居者募集情報
園 学校教育課 ☎(21)2295

栃木商工会議所名譽顧問、ジャパソルト株式会社取締役名譽会長の大川吉弘様より、日本を代表するガラス工芸家の藤田喬平氏の作品集等の書籍(3種類133冊)を寄贈いただきました。いただいた書籍類は、市内全小中学校、高等学校、図書館、公民館へ配付し、本市の文化振興や子どもたちの情操教育に役立ててまいります。

市内小中学校、高等学校、図書館、公民館への書籍寄贈ありがとうございました

園 学校教育課 ☎(21)2295

都賀町在住の中村和男様より、市内新入学児童へ、400本の傘の寄贈がありました。中村様からは、平成25年度より、入学のお祝いと登下校時の安全の思いを込めて、市内の小中学校へ入学する児童一人あたり2本の傘を寄贈いただいております。



新入学児童への傘のご寄贈ありがとうございました

単身者可
大宮市営住宅 2LDK
1戸(3階)※単身者可
川原田市営住宅 2LDK
1戸(6階)※エレベーター有
川原田市営住宅(シルバークロウジング) 2DK 1戸(1階)※高齢者の方(60歳以上の単身者・双方または一方が60歳以上で、夫婦または栃木市パートナーシップ宣誓証明書の交付を受けた方)のみの世帯・60歳以上の方のみの世帯

特定公共賃貸住宅(スカイハイツ)(申込みは所得月額48万7千円までの方)
スカイハイツ平柳 3LDK(78・45平方メートル) 1戸
家賃6万9千円/月

共通事項
申込期間 6月7日(月)～11日(金) 8時30分～17時 ※土日除く
入居日 7月1日(木)
※申込多数の場合は抽選で入居者を決定します。

食生活改善サポーター(食生活改善推進員)募集
食育の推進や生活習慣病予防のために、身近な地域で栄養教室等の開催や、野菜摂取や減塩の必要性の推進、食事バランスガイドの普及等を行う健康づくりボランティアを養成する講座を行います。あなたも推進員になってみませんか?
対象 セミナーを受講後、推進員として活動できる方(20歳以上)

園 住宅とちぎ公営住宅管理センター ☎(21)8677
※都合により、募集住戸が変わることがあります。
※入居資格・条件等、詳細は申込先へ。

栃木市家庭教育講演会・栃木市PTA大学 黒川伊保子氏講演会

園 健康増進課 ☎(25)3511

催し
日時 7月9日(金)、7月19日(月)、8月4日(水)、8月23日(月)、9月1日(水)、9月16日(木)(全6回) 各日10時～12時(2、3回目のみ11時30分終了)
場所 栃木保健福祉センター(今泉町2丁目)
参加費 1500円程度(実費負担分)
持ち物 筆記用具
内容 講話、調理デモンストラクション、運動実技等
定員 20人
申込 6月18日(金)までに問合先へ

園 生涯学習課 ☎(21)2491

日時 7月3日(土) 13時30分開場 14時開演
場所 岩舟文化会館(コスモスホール/岩舟町静)

日時 7月3日(土) 13時30分開場 14時開演
場所 岩舟文化会館(コスモスホール/岩舟町静)

園 生涯学習課 ☎(21)2491

様々なメディアで活躍中の感性アナリスト・黒川伊保子さんから、『脳育ての黄金ルール』についてお話しいただきます。ぜひ聴きに行ってください。

定員 250人(抽選制)
費用 入場無料
申込 6月21日(月)まで電話にて受付。抽選の結果は郵送します。

黒川伊保子氏



園 健康増進課 ☎(25)3511